

パブリックコメント意見・対応一覧

資料3

| No. | 意見 | 対応 |
|-----|---|---|
| 1 | セアカゴケグモを指定すべき。また、「ゴケグモ属（アカオビゴケグモを除く）」という記載ではなく、種名を列記すべきである。 | セアカゴケグモは、平成17年に特定外来生物にしてされています。今般の改正は、セアカゴケグモを含む既指定のゴケグモ属に属する4種以外のゴケグモ属に属する種を特定外来生物に指定するものです（在来生物のアカオビゴケグモを除く。）。記載方法については、法令の記載ルールに則ったものであり、現状どおりとさせていただきます。なお、周知啓発の際は、必要に応じてセアカゴケグモ等の種を列挙するなど、分かりやすい記載にしたいと考えています。 |